

別記様式

		担当課	福祉課	
会議の名称	第4次鴻巣市地域福祉計画審議会並びに鴻巣市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会・第3回会議			
開催日	令和5年11月22日(水)			
開催時間	午後1時30分 開会 ・ 午後2時45分 閉会			
開催場所	鴻巣市役所 1001会議室			
議長(委員長・会長)氏名	会長 大島 幸雄			
出席者(委員)氏名 (出席者数)	大島 幸雄 田中 恵司 藤井 むつ子	新井 巳代子 大澤 健一 岡主 浩美	山田 かおり 山口 延之 小野 大吾	(9名)
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	水野 廉介	新井 風花	小林 美鈴	(3名)
事務局職員職氏名	健康福祉部長 木村 勝美 健康福祉部 副部長 矢澤 欣子 福祉課長 服部 和代 福祉課副課長 福田 真弓 福祉課副課長 長島 正和 福祉課主任 駒井 優子 福祉課主任 荻野 佳子 福祉課主任 新井 智樹 福祉課主事 秋谷 千花子 鴻巣市社会福祉協議会 地域福祉課長 國分 武洋 鴻巣市社会福祉協議会 地域福祉課主査 高橋 康之 鴻巣市社会福祉協議会 地域福祉課主任 多田 千紘			
傍聴の可否 (傍聴者数)	可(0名)			
会議の内容	(議題)			
	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 計画(素案)について (2) パブリックコメントの実施について 4 事務連絡 (1) 次回開催について 5 閉会			

(決定事項など)

(1) 計画(素案)について

事務局が説明し、次のとおり意見が交わされた。

- 関連する計画はどのような形で計画案に盛り込まれたのか。  
→重層的支援体制整備事業や再犯防止計画、成年後見利用促進基本計画などを本計画の取組事項1から24の中で一体的に受け入れながら作成している。
- 「取組事項1 新たな担い手の発掘・育成」にある社協の「地域に目を向けるきっかけづくり」とは具体的にどのような取組を行う予定か。  
→ボランティアセンターを活用して、趣味を活かした活動や、魅力ある講座を開催し、世代を問わず参加を促すことで、地域活動に関心を持てる機会を増やししながら、地域に目を向ける支援につなげようと考えている。
- 「取組事項19 断らない相談支援」に関して、関係課や支援機関が連携するために必要なことは何か。  
→相談内容にかかわらず全体的に相談を受け止め、相談者に寄り添い課題を整理して庁内の関係各課と連携を取っている。現場の経験値をあげることで職員の意識も変わり、スムーズな連携が取れていると感じている。
- 「取組事項24 誰もが暮らしやすい地域共生社会のまちづくり」に関して、「各種研修会参加来場者数」は直近のもので何名くらい参加しているのか。  
→今年度の6月に開催した「生きがい作品展・ボランティア見本市」は、約230名が参加、10月に開催した「第38回ふれあい広場」に関しては約700人が参加、先日の地域福祉研究会には、284名が参加している。
- 「取組事項12 支援が必要な人を把握する仕組み」の推進の課題にある「当事者がSOSを出しづらい状況」とはどのような状況か。  
→独居で身近に相談できる人がいない場合や相談場所が分からないなど、1人で悩んでいる方がいる状況と考える。
- 「取組事項12 支援が必要な人を把握する仕組み」の孤独・孤立における具体的な関係機関とは。  
→関係機関は、警察や消防、地域包括支援センターのほかに新聞屋や牛乳屋、配食業者の方も含まれると考える。
- 高齢者で自治会から脱退した方がいるが、地域に関する情報源がなくなり困っている。対応策はあるか。  
→自治会に加入してもらうことが地域づくりの一つだと考えている。自治会に加入し地域のつながりを大事にしていきたいという内容を今後もPRしていきたい。
- 自治会の加入者が増えない理由として、引き受ける仕事の大変さがあると考えられる。
- 情報収集先や互助・共助の部分を自治会が担っていると考えるため、自治会の退会を検討している人には、自治会の重要性を説明しできるだけ継続して加入いただくようにしている。  
→自治会の回覧板が独居高齢者の安否確認のきっかけになったケースもある。自治会の加入、地域とのかかわりの重要性を引く続きPRする。

	<p>○「取組事項13 成年後見制度」の市民後見はどのような制度か、また成年後見制度の利用促進のためどのような取組を行う予定か。 →市民後見人は専門職や親族以外の後見人であり、講座や研修を受けて資格を取得すると市民後見人になれる制度である。アンケート結果からも成年後見制度の認知度が低いことが読み取れるため、制度の周知や啓発を積極的に行うことを考えている。</p> <p>○市民後見人は何名いるのか。 →市民後見人として活動している方はまだいないが、養成講座を受講した人は30名程である。</p> <p>○以前、後見人の育成は社協で行っていたかと思う。 →数年前は行っていたが、近年は開催されていない。</p> <p>○第5章の計画の推進はどのように記載される予定か。 →アンケート結果や頂いた意見に基づいて、課題を見つけ、課題解決に向けて目標を定めて、市と社会福祉協議会で取組を行い、それに基づいた指標を作成する。その指標を基に毎年進捗状況を会議体で委員に報告し、意見を頂戴しながら進める予定である。</p> <p>○地域福祉計画の情報は、自治会会員や社協の会員でないと情報が入ってこない。 →地域福祉計画の冊子を全戸配布することは難しいため、各取組を実行する過程で、取組の周知広報を行いたいと考えている。また、担当者が営業として地域のイベントに出向き、各事業の周知活動を行っている。</p> <p>(2) パブリックコメントの実施について 事務局説明。意見なし。</p> <p>(決定事項) 議事(1)(2)のとおり、承認された。</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・配席図</li> <li>・【資料1】第4次鴻巣市地域福祉計画・地域福祉活動計画(素案)</li> <li>・【資料2】パブリックコメント実施概要</li> </ul>

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。